

畜産関係施設 貸付事務の留意点

令和5年12月11日

公益財団法人畜産近代化リース協会

畜産事業部 戸倉 智

通常リースと補助付リース

- **通常リース**: 補助なし
- **補助付リース**: 各種補助事業にのっとして実施
【リース協会の区分】
- **畜産特定補助リース**… 畜産クラスター事業
- **導入促進負担リース**… 畜産ICT事業、楽酪GO事業、
中央酪農会議事業、県単事業

貸付申請時の留意点

●貸付申請書の作成

- 最終借受者名…正確に、統一して
(例)漢字表記 沢or澤、崎or崎、高or高 など
※信用保険の支払に関わる恐れも
- 納入予定時期…販売業者に事前に確認、
貸付開始希望月として記入
→契約上の貸付開始月に

貸付申請時の留意点

●貸付申請書の作成

○型式…正確に記入、確認できるカタログも添付

○貸付期間(年数)

○トラクター、ホイルローダー等の車両

動産総合保険に加入するか？(場内 or 公道)

○譲渡価額…10% or 0%

貸付申請時の留意点

● 見積書…販売業者が作成、貸付申請書に添付

・通常リース

○宛名 「畜産近代化リース協会 理事長」

○有効期限 切れていないか

○取得価額 税抜1,000円単位

○設置工事費 別段書き、本体価格と分けて

・補助付リース

補助事業で申請した見積書をそのまま提出
(無断で修正、差替え等しない)

貸付申請時の留意点

各種補助付リースの場合

- 補助事業の承認通知がおりたら、すみやかにリース協会へご連絡のうえ承認通知書の(写)をお送りください
(メール等)

特に**畜産クラスター事業**

承認後1か月以内に契約

貸付申請時の留意点

☆事前にリース協会担当者にお知らせを

→より迅速に対応 ※特にお急ぎの場合

メールでの申請受付や添削できます

貸付申請書を担当者までお送りください

・貸付申請書様式・記入例・留意事項(冊子)

通常リース P46～48、 P51～56

畜産特定補助リース P71～77

導入促進負担リース P101～107

貸付申請時の留意点

●中古機械の貸付申請 ※通常リースに限る

○貸付年数 選べません

法定耐用年数と残存年数により決定

なお、残存0年以下でも貸付け可(2年)

○添付書類(必須)

- ・古物商許可証(写)…再貸付けする農協も
- ・「中古機械施設の申告書」 指定様式あり

○新品時の販売価格を上回らないこと

機械納入、検収・受渡時の留意点

- 納入期限を過ぎていないか（契約書参照）
契約後も納入予定は販売業者に適宜ご確認を
※期限内に納入されない
→まずリース協会へご連絡を 要契約変更
- 単年度の補助事業では、補助事業上の納入期限も順守
- 契約書、承認通知(補助事業)どおりの型式か

機械納入、検収・受渡時の留意点

●検収調書・受渡書

- ・A3横長、左側：検収調書、右側：受渡書
- ・補助事業の借受証・納品書
- ・所有権が販売業者からリース協会に移転

記入例は

通常 P64・56 畜産特定補助 P82・83

導入促進負担 P112・113

機械納入、検収・受渡時の留意点

●検収調書・受渡書の作成

○検収年月日・受渡年月日を記入

- ・契約書の納入期限内であること
- ・インボイス制度の「取引日」となる

○関係者の記名・押印

検収調書	受渡書
<ul style="list-style-type: none">・最終借受者(農家)・農協 <u>立ち会った担当者</u>・販売業者 <u>立ち会った担当者</u>	<ul style="list-style-type: none">・最終借受者(農家)・農協 <u>代表者</u>・販売業者 <u>代表者</u> (契約書と同じ者)

機械納入、検収・受渡時の留意点

●検収調書・受渡書の作成

- 検収場所(設置場所)・銘柄・型式・能力
 - ・契約書のとおり記入
 - ・補助付リースでは承認通知のとおり記入
 - ・製造番号(シリアルナンバー)も記入

機械納入、検収・受渡時の留意点

- 機械代金の請求書（販売業者→リース協会）
 - ・発行は、検収・受渡日以降
1か月以内に（特に**補助事業**）
- 車両登録、軽自動車税申告
 - ・所有者名義を畜産近代化リース協会に
「所有権留保」
 - ・印鑑証明書等は契約時に販売業者に送付

機械納入、検収・受渡時の留意点

☆もし納入の際に何か疑義が生じたら…

たとえば

型式が違う？

納入期限が過ぎている？

最終借受者名義が変わった？ など

そのまま手続き進めずリース協会にご確認を！